

マイナンバーカードの申請について

マイナンバーカードの申請方式は、郵送やスマートフォン等を利用して申請したのち、カード交付時に本人確認等を行う「交付時来庁方式」と、申請時に来庁し本人確認等を行い、カードを本人限定郵便で交付する「申請時来庁方式」があります。

顔写真付きの本人確認書類およびマイナンバーの通知カードを持っていない方は申請時来庁方式による手続きが行えないため、「交付時来庁方式」にて手続きを行っていただく必要があります。（必要であれば、輪島市役所市民課窓口にて申請書の再発行を行います。）

●どちらの申請方式でも、本人確認等が必要となるため、必ず申請者本人が来庁する必要があります。

年齢に関係なく申請者本人の来庁が必要になります。



①から⑥までのものを持参してください

①本人確認書類・・・年齢に関係なく全ての申請者（法定代理人を含む）に必要です。

顔写真付きのもの（運転免許証等＋保険証等） 2点

顔写真のないもの（健康保険証＋学生証、年金手帳等） 2点

上記2点に加え、照会書の記入をお願いします。

②個人番号通知カード・・・紛失の場合は紛失届の提出が必要です。

③写真・・・縦4.5cm×横3.5cm、6ヶ月以内に撮影された、正面・無帽・無背景のもの。

写真の裏面に氏名、生年月日を記入してください。

窓口でも写真撮影は可能ですが、**写真をお持ちいただくと手続きにかかる時間が縮減されます。**

④暗証番号設定依頼書・・・記入後、持参してください

⑤印鑑・・・押印が必要な場合があります。

⑥住民基本台帳カード・・・お持ちの方は回収いたしますので持参ください。

持参するもの

①本人確認書類の例

運転免許証 + 健康保険証

または

健康保険証 + 学生証等 + 照会書 (窓口配置)

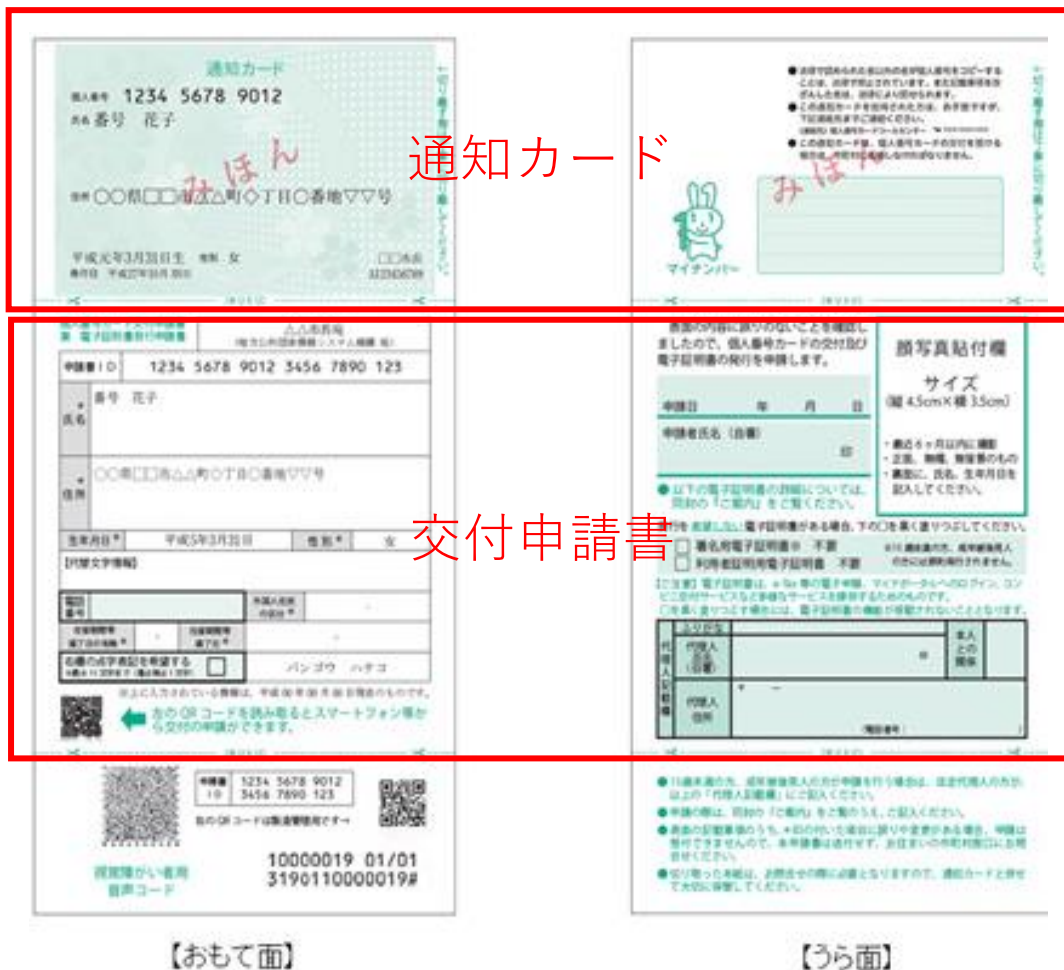


OR

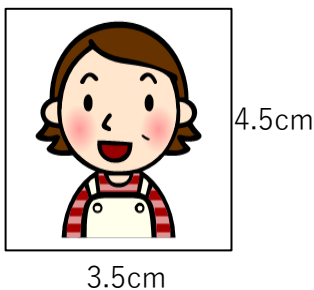


②通知カード及び交付申請書

(紛失した場合は通知カード紛失届、交付申請書を再発行します)



③写真



④暗証番号設定依頼書



事前に配布します。

⑤印鑑



⑥住民基本台帳カード (お持ちの方)

